2. 申込上の注意

(1) **申込書類一式を一括して指定の申込用封筒に入れ「簡易書留郵便」で郵送してください。**締切日の消印有効です。それ以後はいかなる理由があっても受け付けません。

(2) **申込書類の直接持参ならびに二人以上の同封郵送はお断りします。**

(3) 申込書類に不備があった場合には受検できませんので、必ず受検申込者自身が記入・確認のうえ郵送してください。申込書類の記載等に虚偽がある場合は、受検もしくは合格を取り消します。

(4) 申込添付書類等を入れ忘れた場合は、別便で送付しないで本財団にお問合せください。

(5) **提出書類は返却いたしません。**

3. 第二次検定受検手数料

10,800 円（消費税非課税）

※前ページ「**受検資格区分①～③**」の支払い方法等は第一次検定と同様ですので P18を参照してください。

4. 第二次検定受検票送付

第二次検定受検票は、令和5年9月25日（月）に本財団から発送いたします。

注1 10月2日（月）を過ぎても届かない場合は、10月6日（金）までに本財団にご連絡ください。
試験終了後に問い合わせても、受検は欠席扱いとなりますのでご注意ください。

注2 受検票を受け取ったら、試験日時、試験会場及び受検番号を必ず確認し、大切に保管してください。
紛失した場合は、事前に本財団までご連絡ください。再発行してお送りします。

注3 **受検票は、試験終了後も大切に保管してください。**

注4 **受検地の変更の場合は、**P35を参照して、最終ページの申請書により手続きをしてください。
（第一次検定の際に受検地変更し、第二次検定においても受検地変更したい場合は、再度変更手続きが必要となります。）
なお、受検地変更の受け入れには定員があります。受入定員に達した場合には、変更をお受けできませんので、ご了承ください。

注5 受検票の発送日は、事情により前後することがあります。

5. 第二次検定の日時・試験地・試験の内容

(1) 試 験 日　　令和5年10月15日（日）

(2) 試験の時間割

入室時刻	12:30まで
試験問題配付説明	12:45 ～ 13:00
試験時間	13:00 ～ 16:00

注1 受検票等忘失者は会場受付にて再発行手続きをおこなってください。12:00より受け付けます。

注2 入室時刻までに自分の座席に着席してください。

注3 大規模災害等により試験を中止、または試験時間の繰り下げ等を行う場合があります。
（情報は逐次ホームページでお知らせします。）

(3) 試 験 地

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

○**第一次検定を受検した方の第二次検定の試験地**は、第一次検定と同じ試験地になります。
（試験会場は第一次検定と同じとは限りません。第二次検定受検票で確認してください。）

○**第一次検定で受検地変更した方は、第一次検定申込時の試験地**に戻ります。
第二次検定の受検地も変更する場合は、改めて「受検地変更届」を試験日の10日前（必着）までに提出してください。変更届出用紙は、最終ページをコピーして使用してください。

○会場確保の都合上、やむを得ず近隣の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。

○**試験会場**は、受検票でお知らせします。

(4) 試験の内容

① 第二次検定は、施工管理法について筆記試験を行います。

② 施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は、次のとおりです。なお、法令等は令和5年1月1日に有効なものとします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第二次検定	施工管理法	1　監理技術者として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。	知　識	五肢一択（マークシート方式）
		2　監理技術者として、建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる応用能力を有すること。 3　監理技術者として、設計図書に基づいて、工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる応用能力を有すること。	能　力	記　述

※試験問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

6. 第二次検定受検の心得と注意

受検に必要なものをよく確認してください。
事前に交通機関、経路、所要時間等確認し、遅刻しないように早めに試験会場にお出かけください。
試験会場及びその付近には駐車・駐輪できません。

(1) 試験当日の持ち物

《必須なもの》

① 受検票
② ＨＢで黒の鉛筆またはシャープペンシル
③ 消しゴム

《任意なもの》

① 腕時計（机の上に置いてよい時計は、時計以外の機能の付いていない腕時計のみ）
※試験会場によっては、室内に時計が設置されていない場合や設置されている時計が不正確な場合等がありますので、腕時計を持参することをお勧めします。
② 弁当（日曜日のため、試験会場周辺のレストラン等は休業している場合があります。）
③ 眼鏡等
※補聴器や拡大鏡（眼鏡型ルーペは除く）等を使用する場合には、あらかじめ「受検時特別対応申請書」の提出が必要となります。（P35『身障者等を対象とした受検に際しての特別措置について』を参照）